

## 1項 総合仕様車両について

(全ての車両に該当する規則です。)

- レース前、車検での主催者側の判断、又は、その解釈の全てに対して、いかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられない。
- ブレーキは、前輪後輪にそれぞれ安全で独立した有効なブレーキを備えなければならない。
- ハンドルは、回転角度を左右に切ったときに、ライダーの指を挟まないように、ハンドルと燃料タンク、カウリング等と間隔を確保しなければならない。
- クラッチレバー、ブレーキレバー、グリップレバーは変更可。ただしその先端に丸みをもたせなければならない。
- フットレスト、ペダル類の先端は、安全上丸められていなければならない。
- SPクラスと改造クラスの全車両、及び、走行中に明らかに路面と接地している車両に対しては、サイドスタンドステーを切除してはならない。また、その他のクラスに関してもサイドスタンドステーの切除が望ましい。
- 取り外さなければならない物は、バックミラー、スタンド類、フロントバスケット、リアキャリアなど、又は、ヘッドライト、テールランプ、ウインカーなどは、取り外すかテープングを施さなければならない。
- オイルドレーンボルト及び、給油口(エンジンオイル、ミッションオイル)は、必ずワイヤーロックを施すこと。
- 燃料タンクに、ブリーザーパイプを取り付ける場合は、必ず透明、又は半透明のキャッチタンク(100cc以上)を取り付けること。但し、ワンウェイバルブの機能を満たしていないキャップを使用する場合は、ワンウェイバルブを取り付けること。
- オイルキャッチタンク、燃料キャッチタンクは、必ず走行前に空にしておくこと。
- 他のライダーに危険及び、迷惑を及ぼすような改造はしてはならない。
- 車両の排気音は、2サイクルは98db以下、4サイクルは96 + 2db以下でなければならない。音量測定方法は、排気管から0.5mの所に排気管先端のセンターラインから測って45度の角度で排気管の高さと同じ高さに、マイクロフォンを備え付けて測定する。その時の平均ピストンスピードは、4サイクルは、11m/S、2サイクルは13m/Sとする。レース後は+3db/Aまで認める。
- ラジエーターを装着している全ての車両は、転倒時に内容物が漏れ出しにくい構造のリザーバタンク又は、キャッチタンク(100cc以上)を転倒時に影響のない場所に取り付けなければならない。サーモスタットの取り外しは可。
- 全ての車両は、キャブレターからのオーバーフローパイプ、エアーベントチューブには、透明又は半透明のガソリンキャッチタンク(100cc以上)転倒時に影響のない場所に強固に取り付けなければならない。
- ゼッケンプレートの大きさは、各辺200mm以上のものでなければならない。ただし、やむを得ない場合には、走行前点検で合格となったもののみ使用可。
- ゼッケンの字体は、ゼッケンプレートの枠内に明記し、走行前車検にて合格となったもののみ使用可。
- アスクルシャフト(F・R)の固定は、ロケットナット、又はワリピンを使用すること。
- 全ての車両(SP・GP・OPENの駆動系は除く)は、原動機型式及びフレーム型式の異なる車両の部品を使用することは出来ない。  
(例)NSR50の車両にNS50-F、NS-1の部品の使用は不可。  
88NSR50の車両に、89NSR50の部品の使用は可。  
(ただし、NSRに関しては、規則5項の4の条件付)
- 全ての車両(SP・GP・OPENは除く)はメーカー市販時の原動機型式とフレーム型式が合致していなければならない。ただし、年式により異なる原動機番号を持つ原動機部品は、同車種フレームに限り使用を認める。
- 市販タイヤを使用する全クラスに関しては、レース終了後、購入希望者が発生した上位入賞車両のタイヤについては、市販相場に値する金額で買却しなくてはならない。
- 車両規則に反したものは、主催者判断で当該シリーズの次のレースに出場停止処分とする場合がある。
- リアサスペンションの変更は可。但し、補助ステーなどを使用する場合は、十分な強度を保つ事。  
いかなる場合も、スイングアーム、フレーム側取付部品等の改造変更は、一切不可。強度的、構造的な判断は主催者に一任するものとする。

## 2項 ビギナー(SPベース 2st50cc以下・4st110cc以下)

2st:NSR・TZM等 4st:EIイブ・KSR等

総合仕様を満たしている車両とする。

排気量 1. 2サイクル50cc、4サイクル110ccまで、

給排気 1. 4サイクル車のキャブレター変更は可能。

2. 他、3項 給排気系1~5に準じる。

エンジン 1. 3項SPミニクラス「エンジン1~5」に準じる。

車体関係 1. 3項SPミニクラス「車体関係1~18」に準じる。

リミッター・電装系 1. 3項SPミニクラス「リミッター・電装系1~4」に準じる。

## 3項 SPミニクラス(2st50cc以下・4st100cc以下)

エンジン、基本的にノーマルである事、シリンダーとガスケットの組み合わせ等、同年式を使用している事。

下記の項目以外の改造・変更は認められない。

### 排気量

- 排気量は、2サイクル50cc、4サイクル100cc までとし、生産国、型式などの制限をしない。KSRは、排気量がノーマルの場合のみ110ccまで。

### 給排気系

- キャブレターは、ジェット類、ニードル類等のセッティングインナーパーツの変更、インテークチャンバーの取り外しと、その後の処理のみ可。
- エアークリーナー及び、ボックス、エレメントの改造、変更及び、取り外しは可。また、エアーファンネル等の取り付けは可。  
(ただし、エアーファンネルはキャブレター本体を未加工で取り付けられるものに限る。)
- リードバルブは、ASSY.COMPでの交換は不可。バルブのみの交換は可。
- マフラーの改造、変更は可。ただし、規則1項の11を満たしていること。サイレンサーのテールエンドパイプは水平が望ましい。なお、サイレンサーは

後輪最後端の垂直より後に突出してはならない。

- YAMAHA TZM50R について、キャブヒーティング機構の取り外し(ホースのみ)と、その後の処理のみ可とする。

## エンジン

- 2サイクル車両の分離給油オイルポンプとそれらの関連部品の改造・取り外しは可。
- 始動機能とそれらの関連部品の取り外しは可。
- アクセルワイヤー、アクセルグリップ部(ハイスロットル、ラバーR/Lを含む)オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変更は可。
- ラジエーター本体の改造、変更は不可。ただし、年式による変更、ラジエーターカバー、サーモスタットの改造、変更、追加は可。
- クランクケースカバー(R/L)の改造、変更は不可。
- HONDA NSR50に関しては、規則6項の4を適用する。

## 車体関係

- フロントサスペンションの変更は純正部品の範囲で他の車両よりボルトオンにて流用は可。エアー加圧の為のバルブの取り付けスプリングの変更、インシャルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(シートパイプ、スプリングなど)の改造変更スタビライザーでの補強は可。また、ダストシールの変更、取り外しも可。
- リアサスペンションユニットの交換。(ボルトオンのみ可)但し、規則1項の21を満たしていること。
- ステアリングダンパーの使用は可。ただし、ステアリングストッパーとの兼用は不可。
- ブレーキシステムの変更は、純正部品の範囲で他の車両よりボルトオンにて流用は可。パッド、シューブレーキホース、ブレーキワイヤー、ブレーキレバー、ハンゾーボールの変更は認める。(注)ブレーキとは、マスターシリンダーキャリパートルクロッド、ディスクプレートまでをいう。
- スピードメーターケーブル、駆動用のギアの取り外し、ただし、ホイールアッセンブリーの変更は禁止。
- メーター類の改造、変更は可。
- タイヤは、一般市販されていて通常ルートで購入できる物のみ交換は可。ただし、レーシングタイヤ及び、磨耗限度を超えた物また、グルーピング(溝切り、カッティング)は不可。
- チェーンカバー取り外しは、フロント・リアスプロケットのどちらも不可。但しその機能を満たす同一形状の物への変更、もしくはリアフェンダーがスプロケットカバーの機能を満たしている場合、取り外しは可。フライホイールカバーとの兼用は不可。
- スプロケット、チェーン、チェーンサイズの変更は可。
- ハンドルバー及び、トップブリッジの改造、変更は可。ただし、フレームなどの改造は不可。
- カウリングは、市販時にフルカウル装着されている車両は、スクリーンを含むカウルの取り外しは不可。スクリーンを含むフルカウルは純正部品以外でも使用可。
- シートカウルの改造、変更は可。尚、改造変更の有無を問わず、転倒時にシートカウルが外れないように強固に固定しなければならない。
- フロントフェンダー、リアフェンダーの改造、変更は可。取り外しはリアフェンダーは可とし、フロントフェンダーはフルカウル装着車両のみ取り外しを可とする。
- ガソリンタンクは、市販時のもので改造、変更は認めない。フューエルコック、給油口の改造、変更は可。
- フレームの改造、変更は可。ただし、サイドスタンド取り付けステーは明らかに走行中路面に接地している場合40mm程度削除する事。  
不要ステーの削除、及びメーターやシート固定のための追加ステーの使用、及びハンドル切れ角調整のための改造は可。ただし、どの場合も先端を丸める処置を施すこと。 **公認車両へのフレーム交換可能。**
- ホイール ASSYの変更は不可。ただし、年式による変更、スピードメーターケーブル駆動用のギア、及びダストシールの取り外しのみ可。
- ステップペダル、スティックホルダー、ステップバー、リンクなどの改造、変更は自由であるが、どのペダルも容易に操作できる位置でなければならない。
- オイルキャッチタンクは、クランクケースよりホースの出ているもののみ取り付けなければならない。尚、転倒時に容易に脱落したり破損せず高温にも耐えられるもので、オイルがこぼれたりしないような処置を確実に取り付けること。  
(4サイクル車両においては、必ず装着する事。オイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通して、エンジンのエアー吸入口に還元されること)  
(4サイクル車両のフェアリング下部にオイル受け取り付けを強く推奨いたします)

## リミッター・電装系

- スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの変更は可。
- ワイヤーハーネス及び、カブラ-の改造、変更は可。ただし、メインキー取り外しの場合は、キルスイッチを装着すること。
- リミッターカット及び、CDIユニットの改造、変更は可。
- バッテリーの変更、取り外し及び、充電コイルの取り外しも可。

## 4項 GPミニクラス(2st75cc以下・4st125cc以下)

改造の限度

### 基本仕様

- 基本的にワイヤーロックやブリーザーシステム等を含めた MFJ ロードレース国内競技規則、付則7「GP フォーミュラー技術仕様」の範囲とし、下記に記載された項目以外、改造、加工、および変更は認められる。

### 排気量

- 排気量は、2サイクル75cc、4サイクル125cc までとし、生産国、型式などの制限をしない。

### 排気系

- キャブレターの変更は可能。
- 音量は、音量規則、1項11を守る事。

### 車体関係

- フレームの変更、交換可。安全規定をクリアーすること。

### 車体関係

1. SPミニクラス「車体関係・1～18」に準じる。

### リミッター・電装系

1. SPミニクラス「リミッター・電装系・1～4」に準じる。

### 5項 OPENミニ(2st80cc以下・4st125cc以下)

MFJ 国内競技規則、付則7「GPフォーミュラ技術使用」の範囲で改造できる、カウル付きロードスポーツ車を除く

- ・エンジンは基本的にノーマルであること。
- ・4サイクル車のオイルクーラーの取り付けは可。
- ・カウルの装着(標準装着車は不可)

### 排気量

1. 排気量は、2サイクル80cc、4サイクル125ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

### 排気系

1. SPミニクラス「排気系・1～4」に準じる。
2. 4サイクル車においては、著しく大きな音のサイレンサーはご遠慮下さい。  
1項11を守る事。

### エンジン

1. SPミニクラス「エンジン・1～5」に準じる。

### 車体関係

1. SPミニクラス「車体関係・1～18」に準じる。

### リミッター・電装系

1. SPミニクラス「リミッター・電装系・1～4」に準じる。

### 6項 スクーター・ST・OPENクラス

「スクーターとは、原動機を座席の下に設け、前方に足踏台のある、車輪の直径が14インチ以下であるような2輪自動車を指す」ストリートマジック等の参加は可能

- スクーターSTクラス  
・改造、変更が認められる項目は基本的にSPクラスに準じる。  
・排気量は、4サイクル125cc以下、2サイクル80ccまで参加を認める。
- スクーターOPENクラス  
・改造、変更が認められる項目は基本的にオープンミニクラスに準じる。  
・排気量は、4サイクル180cc以下、2サイクル125ccまで参加を認める。

### 7項 NSF100 HRC Trophy

(NSF100 HRC Trophy について)

全国各サーキットのNSF100ノーマルクラスチャンピオンによる全国大会を11月(予定)に開催され、チャンピオンライダーおよび上位者は、全国大会へ出場出来る。本年は、獲得ポイント上位3名を抽出。全国大会において

- ・ジュニアクラス新設(16才以下)
- ・NSF100 HRC Trophyと合わせて2クラス開催されます。

・選抜基準についてはお問い合わせ下さい。

\* NSFクラスチャンピオンにHRCオリジナルトロフィー進呈

\* チャンピオンライダーを全国大会へ招待。

・参加料HRC負担 予定  
他、詳細については夏期頒布発表予定。

(ホンダNSF100、ノーマルクラス車両)

0. 車両はHRCより販売されるNSF100ノーマル状態を基本とし、改造、変更を不可とする。

1. 但し下記のものの変更を認める。

- 1)キャブレターのセッティングパーツ類(ジェット類、ニードル類)
  - 2)ファイナルスプロケット・チェーン(但しスプロケット、チェーンサイズの変更は不可)
  - 3)スパークプラグ(プラグキャップ、コード変更は不可)
  - 4)タイヤ(溝入りカッティングは不可)
  - 5)ブレーキパッド
  - 6)シートラバー
  - 7)エンジンオイル
  - 8)ブレーキフルード
  - 9)ステッププレート&バー
  - 10)チェーンベタル(シフトパターン変更に伴うリンク機構の追加は認める)
  - 11)ブレーキレバー、クラッチレバー
  - 12)ハンドルグリップ
  - 13)アッパー及びアンダーカウルはFRP製で同形状のものに限る。
  - 14)シートカウル(但しシートカウルの後端はリヤタイヤの後端から垂直に引かれた線より後ろに出してはならない)
  - 15)前後サスペンションスプリングは、HRC純正のオプション設定品に限り認める。  
・51402-NLA-003 SPRING, FRONT FORK (SHOWA)  
・52402-NLA-003 SPRING, REAR CUSHION  
・52403-NLA-003 SPRING, REAR CUSHION
  - 16)キックペダル(28300-GT-400:オプション設定)の取付けは認める。
  - 17)NSRmini及びNSR50/80純正ホイール  
<フロント>・44650-NLA000・44650-GT4-305・44650-GT4-306・44650-GT4-710  
<リア>・42650-NLA000・42650-GT4-305・42650-GT4-306・42650-GT4-710  
・リールの変更に伴い、42311-GT-000(カー、リアスバル)の使用も認める。
  - 18)NSRmini及びNSR50・80純正ブレーキディスクローター  
<フロント>・45121-GT4-000・45121-GT4-710  
<リア>・43121-GT4-000・43121-GT4-710
  - 19)自動ラップ計時デバイス(P-LAP等)但し、独立して機能し、テレメトリシステム、データロガー、各種メーター等の機能を備えるものは不可。  
電源およびデータ取得等、いずれの場合もデバイスを車両自体のシステムに接続してはならない。
2. イグニッションコイル、点火ユニット、リミッターの改造・変更は不可
  3. タイヤは、一般市販通常ルートで購入できるもののみ交換は可。ただし、スリックタイヤ(インターメディアイト含む)および磨耗限度を超えたタイヤの使用禁止。
  4. カウリングは、市販時のスクリーンを含むカウルの取り外しは不可。又、スクリーンを含むフルカウルは純正部品以外、FRP製で同形状のものでも可。
  5. ブレーキは、前後共に市販時のものとし変更は認めない。ブレーキホースの材質変更は不可。(例:メッシュホース等)
  6. ステアリングストッパーの追加は不可。(破損した場合の修正は可)
  7. 各メーターは、取り外しを含み改造・変更は不可。
  8. スロットルの変更はハイスロットルを含み不可。

9. フロントフォークダストシール、ホイールベアリングダストシールの取り外しは不可。
10. ガソリンは、一般のガソリンスタンドで購入出来る無鉛ハイオク及びレギュラーガソリンに限る。
11. フレーム及びエンジンクランクケースを交換した場合は、刻印(フレーム及びエンジン)無しの状態での販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない。

### 8項 ST 4st100ccまで(KSR110・APE100・XRモトード100など)

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外は認められない)

#### 吸排気系

- ・マフラーの変更は可能。
- ・キャブレターのジェット類、ニードル類の変更、ただし、キャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- ・吸気制限部(インシュレーター・ボックス内隔壁など)の加工  
キャブレターとエアクリナーボックスを接続するパイプの間にあるインシュレーターはキャブレター径まで加工可能。ただし、取り外しは禁止。  
エアクリナーボックス上部にある吸入口は取り外しのみ認められる。  
KSRのエアクリナーボックスの内隔壁は切除してよい。それ以外のエアクリナーボックス加工は禁止。

#### 車体関係

- ・APE100にXRモトードの足回りの流用を認める。  
(暫定的にNSR50/ミニ/80の足回り純正パーツの流用も認める)
- ・ハンドルバー、メーター類の改造、変更。
- ・スピードメーターケーブル取り外し可能。(メーター駆動用のギアの取り外しは不可)
- ・タイヤの変更、ただし、一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、磨耗限度を超えたものは認められない。競技用タイヤは、ブルジストン BATTLAXso1/02 または、ダンロップ KR336の使用も出来る。また、グレーピング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- ・スプロケット、チェーンの変更(チェーンサイズの変更は不可)
- ・リアフェンダーの変更および取り外し。
- ・ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- ・フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更、ホース、ワイヤー、レバーの変更。

#### リミッター・電装系

1. SPミニクラス「リミッター・電装系・1～4」に準じる。

### 9項 ターミネーターキッズ

参加資格

- ・当日親権者の同伴が出来る5歳以上13歳以下であること。

#### 車両

1. 排気量50ccまでの車両で、下記に示す項目以外の変更・改造は認められない。
  - 1-1 タイヤの変更(ただし、前後ホイールの出荷車両状態からの交換は認められない)
  - 1-2 スパークプラグ及びプラグキャップの変更
  - 1-3 ハンドルバー及びハンドルグリップの変更、また、それに伴うワイヤー、レバー、ブラケット類も変更可能とする。
  - 1-4 シートの変更
  - 1-5 ペイント、デカールの変更
  - 1-6 潤滑油、サスペンションオイルの変更
  - 1-7 キルスイッチの変更
  - 1-8 ステップの変更(但し、一切の追加加工は認められない)
  - 1-9 メインジェットの変更(但し、メーカーの出荷する純正部品に限る)
  - 1-10 スプリングおよびパンブラバーの変更
  - 1-11 シュラウド、前後フェンダー、前・両サイドのゼッケンは変更してもよい  
ただし、交換部品は、当該車両の純正部品と同材質のものに限る
2. マフラーは、ノーマルに限る(製造時の溶接以外(加工)のあるものは、一切認められない)
3. ポアアップは認められない。
4. シーズン途中においても変更の場合がある。

### 10項 補足事項

1. レース終了後の分解車検については、年間レース数の30%以上について行うものとする。ただし、車検実施とカウントされるのは、カテゴリーの入賞車両全車に対し、特定の部分(注1)を分解検査することを指す。それ以外の箇所を立て前目的に分解検査した場合は車検実施と認められない。  
(注1)特定の部分とは違法改造が予想されるような箇所を言う  
【例】あるクラスの1位車両だけを分解検査 車検実施とは認めない。(入賞車両全車)  
あるクラスの入賞車両全車の分解検査を実施。車検実施と認める。  
全クラスの優勝車両を分解検査した場合 車検実施と認めない。  
車両保管及び分解を要しない検査を入賞車両全車に実施 車検実施と認めない。  
スクータークラス入賞車両のシートを取り外して検査 (注)により車検実施と認めない。
2. 全クラスの入賞車両は、分解車検を実施するしないに関わらず、そのレースで定められた入賞車両と入賞以下1台を車両保管しなくてはならない。又、車両保管は、当該クラス終了後30分以上、もしくは解除放送ができるまでとし明らかに立ち入りを制限できる場所で行わなければならない。
3. SPクラス以下の分解車検は公開車検とする。ただし、立ち入り区域などの指定は、主催者の指示、決定に従うものとする。
4. NSR50・SP50に出場するNSR50は、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーの3点を、以下の2通りの組み合わせ以外で使用してはならない。

部品名	組み合わせ 1	組み合わせ 2
	部品番号末尾	部品番号末尾
シリンダーヘッド	GT-100	GT4-010 GT4-970
ヘッドガスケット	GE2-000 GE2-003 GE2-013	GAA-003
シリンダー	GT4-000 GT4-710	GT4-000 GT4-710

シリンダー、シリンダーヘッドについてはバリリ不可。(TZM50についても同様に不可)  
88NSR50のシリンダー、シリンダーヘッドに、98NSR50のシリンダーヘッドガスケットの使用は不可。